



# 湯河原ロータリークラブ WEEKLY REPORT



2020年6月19日(金) 天気：晴れ  
例会 第2803回 合唱：それこそロータリ

会長 平間 章弘  
幹事 室伏 学

事務所：神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 566 湯河原温泉観光協会内  
TEL 0465(64)1234 FAX 0465(63)1716  
例会場：ニューウェルシティ湯河原 静岡県熱海市泉 107  
TEL 0465(63)3721 FAX 0465(63)6401  
例会日：毎週金曜日 12:30～13:30

## 会長挨拶

本日はまず、会員の皆様にお詫びを申し上げなければなりません。  
一つ目は、先日会費を集めた時に、コロナの為に休会した分減免させて頂きましたが、以前にスマイルボックスより会計に借入していたことが発覚しまして、予算が足らなくなってしまいました。大変申し訳ございませんが、そのような事情から、一か月分 18000 円を返却して頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
二つ目は、本日配布した資料の中で、新入会員に関する記述に間違いがありました。青木義美様ではなく、もちろん丸塚順子様です。度重なる失態をお詫び申し上げます。決して会長職があと僅かになり、気が緩んだわけではございません。  
さて、話は変わりますが、この度の流行り病の為、各ロータリークラブでは色々工夫して行っております。当クラブの様に、会食して例会時間を短縮するケースや、SNSなどを多用して例会を行うクラブ、例会は行いが食事はお弁当にして各自持って帰るクラブ等がありますが、なかにはまだ例会すら開くことできないクラブもあります。今後この流行り病が収まらなければ、例会の在り方も変わってくるでしょうし、混沌とした状態がしばらく続くと思われませんが、どうか会員の皆様、力を合わせて頑張っていきましょう。

## 幹事報告

なし  
連絡事項 なし

## スマイルBOX

6/15～6/19

石田浩二君  
当社においてクラウドファンディングを利用させていただきましたが、湯河原新聞に取り上げられました。  
青木義美君  
私のホームイグラウンドの飛鳥Ⅱが火事をおこしました。三菱重工製出井です。あのダイヤモンドプリンセスも重工製で1度燃えました。  
石川博君  
（一社）湯河原カンツリー倶楽部社員総会が無事終了しました。  
高杉尚男君  
昨日、神奈川県宅建協会と神奈川県宅建政治連盟の2団体の副会長に選任されました。  
高杉尚男君  
一昨日、初孫の初宮参りを五所神社の西山宮司に行っていました。

出席報告	ゲスト 0名 ビジター 0名	会員 25名
	欠席 7名(免除者2名)	前回の修正出席率 78.26%
	出席率 78.26%	前々回の修正出席率 83.33%

事前メイクアップ 0名

湯河原ロータリークラブ定款・細則について  
湯河原ロータリークラブ 定款・細則の変更案について  
例会で決定した主な部分を記述します。

・ロータリークラブ定款  
クラブによる変更が認められている箇所は  
第2条 名称（定款名含む）  
第4条 クラブの所在地域  
のみであるため、現状に則した形に変更。

・ロータリークラブ細則  
こちらは抜本的改訂を行ったため、標準モデルの細則  
に旧細則の内容を極力取り入れ、かつ内容を現在の活  
動内容に合わせたものとしている。以下に内容面での  
（旧細則との）主な変更・追記部分を示す。

第3条 選挙と任期  
・従来、会長のみ任期が定まっていた箇所を、副会長、  
会計、幹事、会場監督、理事についてもそれぞれ「1  
年」と定める。  
・指名委員会の構成について定める。

第5条 会合  
・例会開催規定に、「金曜日が月間5週に及ぶ場合、  
その内任意の1週の例会を取り止めることができる」  
と明記する。

第6条 入会金と会費  
・標準ロータリークラブ定款にない入会金を定める。  
・来期については、コロナ禍の影響から一部賦課金の  
変更を行う。具体的な額については次々週までに報告  
する。（大きな変化はない）  
・いずれにせよ細則には「支払い額の一部について、  
理事会の決定によって定められたクラブの方針に従  
って収める」ことを明記する。

第8条 委員会  
・クラブの委員会は、定款に定められた委員会に加え  
て「米山奨学委員会」を明記する。

第9条 財務  
・財務処理の年次検査について、現在は有資格者が存  
在しないため、「（有資格者が）年次検査を行う」の括  
弧内記述を削除する。

第10条 会員選挙の方法  
・入会見込者の推薦、通知と承認までの細則を明記す  
る。追記された条文は以下の通りである。

第4節 クラブが入会見込者の通知を受けてから7  
日以内に、理由を付記した書面による異議が、どの会  
員からも理事会に提出されなかった場合、この入会見  
込者は、入会金を納めた上、会員に選ばれたものとみ  
なされる。理事会に対し異議が提出された場合、クラ  
ブは、次の会合において、この件について票決を行  
うものとする。異議があったのにもかかわらず、入会  
が承認された場合、被推薦者は、入会金を納めた後、  
クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第11条 出席  
・メイクアップ、並びに出席規定の適用免除を明記す  
る。

第1節 メイクアップは例会の前後14日間、例会の  
定例の時の前14日または後14日以内にしなければ  
ならない。ただし、会員が14日以上にわたり海外で  
旅行している場合、会員が旅行中他国で他クラブある  
いは衛星クラブの例会に出席するならば、メイクアッ  
プ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海  
外旅行中欠席した例会のメイクアップとして有効と  
みなされる。

第2節 理事会は、出席規定の適用を免除する際、食  
事代相当分の会費を免除することができる。

<用語の変更>

「夫人誕生日」などで用いている「夫人」の用語を、  
女性会員に配慮し「配偶者」と改める。